

幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針（案）に対する パブリックコメントの実施結果

「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針（案）」に対するパブリックコメントで寄せられた「ご意見の要旨」と「意見に対する町の考え方」について、次のとおり公表します。

ご意見・ご要望をお寄せいただき誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見などについては、今後の検討の参考とさせていただきます。

1 資料の閲覧場所

- (1) 幕別町のホームページ (<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)
- (2) 幕別町役場 1 階ロビー
- (3) 札内コミュニティプラザロビー
- (4) 忠類コミュニティセンターロビー
- (5) 糠内出張所

2 意見の募集期間

令和 5 年10月26日（木）～令和 5 年11月24日（金）

3 意見の提出方法及び提出先

- (1) 郵送又は持参 幕別町教育委員会学校教育課または閲覧場所配置の回収ボックス
- (2) ファクシミリ 0155-54-4714
- (3) 電子メール gakkosomukakari@town.makubetsu.lg.jp

4 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所若しくは事業所を有する法人その他の団体又は事業を営む方
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校に在学する方
- (5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

5 意見の提出件数

- (1) パブリックコメントの提出件数 2 件
- (2) パブリックコメント（意見）の延べ件数 6 件

6 意見の要旨と意見に対する町の考え方

次ページのとおり。

幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針（案）に対する パブリックコメントの実施結果

【区分】

A	意見を受けて方針（案）を修正するもの
B	方針（案）と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	方針（案）を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	方針（案）に取り入れなかったもの
E	その他

No	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
1	<p>○P3の「この間、保護者に対しましては～」とあるが、小・中学校の保護者だけでなく、未就学児の保護者にも、「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性の検討内容について教えてほしかった。P15の「本町地区義務教育学校準備協議会（仮称）」で話し合われたことは、小・中学校の保護者はもちろんのこと、未就学児の保護者や地域住民にも情報開示してほしい。また、意見を幅広く聞く機会を多く設けてほしい。</p>	<p>小中一貫教育の更なる推進に当たり、令和4年7月に「幕別小学校と幕別中学校の今度の小中一貫教育の進め方について」を策定し、現状における「まくべつ学園」の小中一貫教育の取組の成果や中学校教員の小学校への乗入授業によるアンケート結果等について、幕別小・中学校の保護者に向けた説明やアンケート調査を実施してまいりました。</p> <p>しかし、将来的に義務教育学校に入学する予定の未就学児の保護者や地域住民への情報提供も必要と考え、地域説明会を開催し、これまでの議論の内容を説明させていただきました。</p> <p>なお、本年度中に設置する「幕別町義務教育学校検討委員会（仮称）」には小・中学校の保護者だけでなく、未就学児童の保護者やまくべつ学園運営協議会の代表者も加わっていただき、義務教育学校の開校に向けた準備や諸課題について議論を進めるとともに、議論の内容は学校だよりや町ホームページ等を通じて情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、子ども達の意見を聞く場を設けるなど、丁寧に進めてまいりたいと考えております。</p>	C
2	<p>○P18「帯広市立大空学園義務教育学校の教育課程の全体像」について、これでは中1ギャップは解消されるかもしれないが、小5ギャップが生まれる。小5ギャップが生まれる原因は、以下の3点にある。</p>	<p>「帯広市立大空学園義務教育学校の教育課程の全体像」は多くの方に義務教育学校のイメージを持っていただくために、参考資料として掲載したものであります。</p> <p>「幕別町義務教育学校検討委員会</p>	C

No	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
	<p>①テスト等形態について 小5から定期テスト開始となっている。学力下位の子どもは計画的に学習することが難しいため、ますます学力差が生じる。いわゆる「落ちこぼれ」が増える可能性が高い。計画的に家庭で学習するとはどういうふうに行えばよいか小5と小6で指導し（学校で発達段階にあわせた指導計画を作成するとよい）、ある程度定着してから、従来通り中1からの定期テスト実施とするほうがよい。</p> <p>②部活動・少年団活動について この全体像を見て、「将来的に中学生の部活をする生徒の人数が減ってきて、団体スポーツを維持するのが難しいから、小5と小6も入れよう」という意図があると思う。幕別小学校の児童は、札内や帯広に拠点があるスポーツ少年団に通っている児童も多いことから、大空小学校と地域事情が異なると考える。部活は中1からでよい。</p> <p>③制服・指定ジャージについて 制服・指定ジャージはかなり高価なので、希望制なら、はじめから中1からにしたらよい（この時期は、体が大きくなるときなので、小5で制服・指定ジャージを購入すると、在学中に買い替える必要がある）。また、就学援助を受けている家庭も、希望したら小5から制服・指定ジャージを購入するための資金を援助してもらえるのか。ほかの制度を見直すことも考えなければいけないので、制服・指定ジャージは中1からでよい。</p>	<p>（仮称）」では義務教育学校の教育課程区分や指導形態等についても議論を進めてまいります、「まくべつ学園」の特色を活かした義務教育9年間を見通した教育課程の編成を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、部活動については、関係団体や関係学校の代表者などで構成する「幕別町部活動地域移行検討委員会」において、部活動の地域移行に関する準備や諸課題について議論を進めてまいりたいと考えております。</p>	
3	幕別小学校の長寿命化改修工事は令和3～12年の計画となっているが、本工事には着手しているのか？令和8以降の校舎及び関連施設の活用方法はどのようになっているか。	令和2年11月に策定した「幕別町学校施設の長寿命化計画」では建築年数や劣化度調査などの結果を踏まえ、幕別小学校の校舎及び屋内運動場の長寿命化改修工事を第1期（令和3～12年度）に実施する計画としておりますが、幕別小・中学校の小中一貫教育または義務教育学校の協議を踏まえて判断することとしておりますことから、現時点では校舎等の工事は着手しておりません。	E

No	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
		<p>なお、小学校の跡地・跡施設の活用については、本方針（案）とは別に今後協議を進めてまいります。</p>	
4	<p>保護者アンケート結果を読み取ると、義務教育学校の回答が35.2%で最も高いものとしているが、施設の分離・一体を分けずに考えると、小中一貫型を望んでいる方が61.6% (28.9%+32.7%)の回答率となっている。設問6の回答の考察において、「(2)一つの施設に集約することへの理解」について、「今後の方向性の三択の中では、それぞれで大きな差は見られなかったが、「②施設一体型」と「③義務教育学校」の合計で67.9%となり、一つの施設に集約することには理解を得ていると考えられる。」と結んでいることから、まったく別の選択肢を合算して結論を出している。そのことから、設問6の「(1)今後の方向性の三択」で得られる結論は、小中一貫型を望んでいるが義務教育学校は望んでいないと結ぶことになるのではないかと。そうであれば、中学校家庭の保護者でも最多であったように、小中一貫校の施設一体型が相応しいと考えられるのではないかと？</p>	<p>幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「施設一体型の小中一貫型小学校・中学校」または「義務教育学校」という1つの施設に集約することについては、保護者アンケート調査の結果を踏まえ、理解を得ているという認識については変わりありません。</p> <p>また、アンケート結果で義務教育学校が一番多かったことに加えて、義務教育学校になることによって、現在行っている乗入授業に係る移動や連絡調整がやりやすくなると思います。</p> <p>また、9年間で一貫して児童生徒の個性に応じたきめ細かで丁寧な生徒指導が可能になることや学校行事などを通じた異学年交流による精神的な発達、社会性の育成の効果が期待されるなどのメリットを強く考え、教育委員会として「義務教育学校」という方向性をお示ししたところであります。</p>	D
5	<p>このアンケート結果を基に義務教育学校が最も望まれていると結論付けるのは性急であるし、まだ理解が進んでいるとは言い難いと感じる。「理解」とは読んで字の如く、「理（ことわり）を解する」という意味で、それは、その本質的仕組みが分かっている時に使われるものであり、対して「認知」とは「その存在を認める」という意味で、表面上分かっている時に使われる。設問においても理解を問うよりも、「見たことがある」「聞いたことがある」などの設問が多く、認知は進んでいるが理解は進んでいないのではないかと。また、義務教育学校のメリットについては具体例を挙げて詳細に項目を用意しているが、デメリットについてはそもそも聞いていないなど、義務教育学校となることを前提</p>	<p>これまで幕別小・中学校の保護者に対して懇談会や講演会を開催し、具体的な検討内容をお伝えするとともに、毎月、幕別小・中学校で発出する「学校だより」で小中一貫教育や大空学園義務教育学校での取組などをシリーズ化しながらお伝えするなど、保護者への情報提供に努めてまいりました。</p> <p>また、地域説明会では、保護者や地域住民、教職員が参加し、これまでの説明を踏まえ、「幕別中学校を活用した義務教育学校（案）」の設置についてお示ししたところですが、反対する意見はなく、理解を得たものと考えております。</p> <p>このため、本方針（案）に関する追加の説明会は実施いたしません。方針決定後に開催する「幕別町義務教育学校検討委員会（仮称）」で</p>	C

No	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
	<p>としているような設問の設定に疑問を感じる。今後更なる理解を求めるために追加の説明会を実施する計画はあるのか？</p>	<p>の義務教育学校の開校に向けた準備や諸課題についての議論の内容を学校だよりや町ホームページ等を通じて情報提供することに努めてまいります。</p>	
6	<p>原則両免許状を併有となっているが、現在在籍している職員でどの程度併有しているのか。今後の教職員の確保に問題は発生しないか。</p>	<p>現在、幕別小・中学校に在籍している職員で申し上げますと、幕別小学校では約6割、幕別中学校では約3割の職員が小学校免許状及び中学校免許状を併有しております。</p> <p>なお、義務教育学校では「原則、小・中学校の両免許状を併有」としながらも、「当面の間、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能」とされており、義務教育学校の開校と同時に教職員の確保に問題が発生することはないと考えております。</p>	E